

新型コロナウイルス感染症に関する 北海道からのお知らせ

北海道知事メッセージ

2月28日の緊急事態の宣言につきましては、道民の皆さまや事業者の皆さまのご協力により予定通り3月19日をもって終了しました。当初懸念された爆発的な感染拡大と医療崩壊による命と暮らしを守れない状況は、現状として回避されました。これまでの道民の皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

道内における感染者の状況は、明確に終息に向かっていない状況が続いており、国内においても、海外からの帰国者に感染例が確認されたほか、新規の感染者が都市部を中心に増加しています。さらには、世界的流行により早期の終息が見通せない状況であるなど、引き続き、感染症に対する高い危機意識を持ち続けることが求められています。

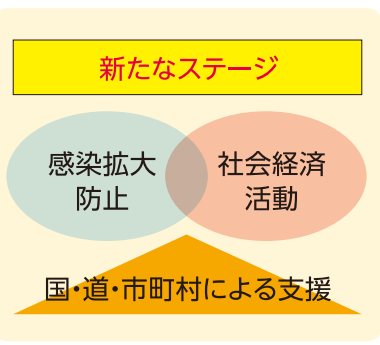
北海道の現状は、感染症に対する道民の皆さまの適切な行動の賜物であり、皆さまのご協力のもと、感染拡大防止に取り組みつつ、社会経済活動への影響を最小限とするよう取り組んでまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



北海道知事
鈴木直道

新型コロナウイルス感染症の 危機克服に向け道民・ 事業者一丸となって戦う 新たなステージへ

2020年3月20日
から新型コロナウイルスの感染の拡大を防止しながら、社会経済活動を行う、新たなステージへ移行しました。



新型コロナウイルス感染症の クラスター(集団)の発生について

3つの条件が同時に重なった場合は、クラスター(集団)の発生リスクが高まります。道民の皆さま、事業者の皆さまには、こうした場を避けるための取り組みの徹底をお願いいたします。

政府の専門家会議からの報告です。

換気の悪い
密閉空間

3つの条件が揃う
場所ではクラスター
(集団)発生のリスク
が高まります!

間近で会話や
発声をする
密接場面

リスク
高

多数が集まる
密集場所

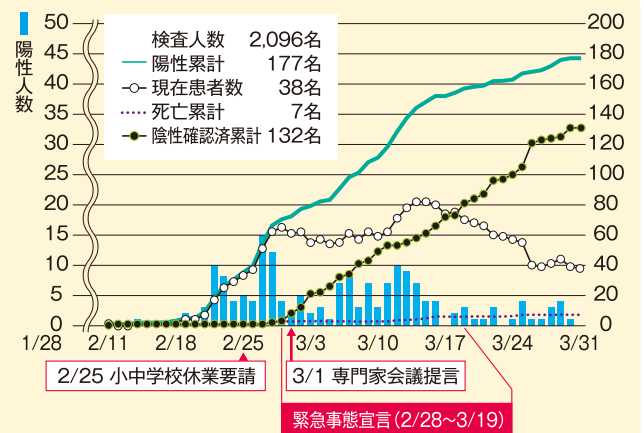


北海道における新型コロナウイルスに関連した 患者等の発生状況

2020年4月1日10:00現在

2月22日に10名の方の感染が確認されて以降、2月の下旬に一日の発生件数が10件を超える日が続きました。2月25日に小中学校の休業要請を行い、2月28日に緊急事態を宣言して以降、約2週間が経過した3月15日からは、一日の発生件数が5件を下回る日が続いています。

最新の情報は、
右記QRコードで
ご覧いただけます。




※「陰性確認済累計」とは、陽性の患者が軽快してから48時間後の1回目のPCR検査で陰性が確認され、それから12時間後の2回目の検査でも陰性と確認され、退院された方などの累計となります。

道民の皆さまにお願い

一人ひとりの行動が命を救います。
外出するときは、次のことを必ず確認してください。

1 体調は大丈夫?
風邪気みではありませんか?

専門家からの報告では、「症状の軽い人も、気がつかないうちに、感染拡大に重要な役割を果たしてしまっている」と指摘されています。



- 風邪の症状に似ているので、のどの痛み、咳、発熱などがある場合は、外出しないようにしてください。
- ご自身やご家族の熱を測るなど、健康チェックに努めてください。
- 石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の他、咳エチケットに努めてください。


2 人が大勢集まり、
風通しが悪い場所ではありませんか?

専門家からの報告では、「ライブハウスや友人宅での大人数での飲み会など、屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者が発生する可能性がある」と指摘されています。

- 換気が悪く、不特定多数の人が密に集まるような空間は、感染リスクが高いことから、その規模の大小に関わらず、避けてください。
- 自宅の部屋など、窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、建物内の換気に努めてください。

3 感染リスクを下げる
方法をご存じですか?

専門家からの報告では、「症状のない方にとって、屋外での活動や人との接触が少ない活動の他、一定程度の距離をとった会話は、感染リスクが低い」とされています。



- 会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、自分から飛沫を飛ばさないようマスクを装着することが望ましいとされています。
- 買い物は、混雑していない時間帯を選ぶといった配慮が必要です。
- 散歩やジョギング等は、感染リスクが低いとされています。



感染症に関する一般相談

●新型コロナウイルス感染症に関する一般相談はこちら

相談窓口	電話番号	開設時間
厚生労働省電話相談窓口	☎ 0120-565653	9時00分～21時00分 (土日祝も含む)
札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般相談窓口)	011-632-4567	9時00分～21時00分 (土日祝も含む)
旭川市保健所	0166-26-2397	平日8時45分～17時15分
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8時45分～17時30分 土曜8時45分～12時00分
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8時50分～17時20分

●上記以外にお住まいの方

道立保健所	各地域の連絡先は 下記をご参照ください。	平日8時45分～17時30分
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間

感染が疑われる方

●新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方はこちら

帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
札幌市保健所【受診相談】 救急安心センターさっぽろ	011-272-7119 (#7119)	24時間
旭川市保健所	0166-25-9848	8時45分～21時00分 (土日祝も含む)
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8時45分～17時30分 土曜8時45分～12時00分
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8時50分～17時20分

●上記以外にお住まいの方

道立保健所	各地域の連絡先は 下記をご参照ください。	平日8時45分～17時30分
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間

道立保健所の連絡先と所管区域一覧

※1:一般相談 ※2:感染が疑われる方

(左から保健所名、電話番号、所管区域の順)

渡島保健所	0138-47-9524 ^{※1} 0138-47-9548 ^{※2}	北斗市、松前町、福島町、知内町、 木古内町、七飯町、鹿部町、森町	滝川保健所	0125-24-6201	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、 歌志内市、奈井江町、上砂川町、 浦臼町、新十津川町、雨竜町	紋別保健所 遠軽支所	0158-42-3108	(佐呂間町、遠軽町、湧別町)
渡島保健所 木古内支所	01392-2-2068	(松前町、福島町、知内町、木古内町)	深川保健所	0164-22-1421	深川市、妹背牛町、秩父別町、 北竜町、沼田町	室蘭保健所	0143-24-9833	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、 社管町、洞爺湖町
渡島保健所 森支所	01374-2-2323	(鹿部町、森町)	上川保健所	0166-46-5979 ^{※1} 0166-46-5992 ^{※2}	幌加内町、鷹栖町、東神楽町、 当麻町、比布町、愛別町、上川町、 東川町、美瑛町	苫小牧保健所	0144-34-4168	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、 むかわ町
八雲保健所	0137-63-2168	八雲町、長万部町、今金町、せたな町	名寄保健所	01654-3-3121	士別市、名寄市、和寒町、釧路町、 下川町、美深町、音威子府村、 中川町	浦河保健所	0146-22-3071	浦河町、樺似町、えりも町
八雲保健所 今金支所	0137-82-0251	(今金町、せたな町)	富良野保健所	0167-23-3161	富良野市、上富良野町、中富良野町、 南富良野町、占冠村	静内保健所	0146-42-0251	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町
江差保健所	0139-52-1053	江差町、上ノ国町、厚沢部町、 乙部町、奥尻町	留萌保健所	0164-42-8310 ^{※1} 0164-42-8327 ^{※2}	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、 羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町	帯広保健所	0155-27-8634 ^{※1} 0155-26-9084 ^{※2}	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、 鹿追町、新得町、清水町、芽室町、 中札内村、更別村、大樹町、広尾町、 幕別町、池田町、豊頃町、本別町、 足寄町、陸別町、浦幌町
江別保健所	011-383-2111	江別市、石狩市、当別町、新篠津村	留萌保健所 天塩支所	01632-2-1179	(遠別町、天塩町)	帯広保健所 新得支所	0156-64-5104	(鹿追町、新得町、清水町)
江別保健所 石狩支所	0133-74-1142	(石狩市)	稚内保健所	0162-33-2538 ^{※1} 0162-33-3703 ^{※2}	稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町、利尻富士町、幌延町	帯広保健所 広尾支所	01558-2-2191	(大樹町、広尾町)
千歳保健所	0123-23-3175	千歳市、恵庭市、北広島市	稚内保健所 浜頓別支所	01634-2-0190	(浜頓別町、中頓別町、枝幸町)	帯広保健所 本別支所	0156-22-2108	(本別町、足寄町、陸別町)
倶知安保健所	0136-23-1914 ^{※1} 0136-23-1957 ^{※2}	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、 二セコ町、真狩村、留寿都村、 喜茂別町、京極町、倶知安町、 積丹町、古平町、仁木町、余市町、 赤井川村	稚内保健所 利尻支所	0163-84-2247	(礼文町、利尻町、利尻富士町)	釧路保健所	0154-65-5811	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、 標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
倶知安保健所 余市支所	0135-23-3104	(積丹町、古平町、仁木町、余市町、 赤井川村)	網走保健所	0152-41-0683	網走市、斜里町、清里町、小清水町、 大空町	釧路保健所 標茶支所	015-485-2155	(標茶町、弟子屈町)
岩内保健所	0135-62-1537	共和町、岩内町、泊村、神恵内村	北見保健所	0157-24-4171	北見市、美幌町、津別町、訓子府町、 置戸町	根室保健所	0153-23-5161	根室市
岩見沢保健所	0126-20-0100 ^{※1} 0126-20-0122 ^{※2}	夕張市、岩見沢市、美幌市、三笠市、 南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、 月形町	紋別保健所	0158-23-3108	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、 滝上町、興部町、西興部村、雄武町	中標津保健所	0153-72-2168	別海町、中標津町、標津町、羅臼町
岩見沢保健所 由仁支所	0123-83-2221	(夕張市、南幌町、由仁町、長沼町、 栗山町)						

新型コロナウイルス感染症 国の経済的対応(緊急対応策第1弾・第2弾)の主な相談窓口

※2020年3月12日現在

	お問い合わせ内容	相談窓口	連絡先	
事業者の方へ	資金繰り支援	総合的な相談窓口	北海道経済部地域経済局中小企業課 (経営・金融特別相談室)	TEL:011-204-5346*
		セーフティネット貸付、無利子・無担保融資	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル	TEL:0120-154-505
		金融面での相談	財務省北海道財務局 新型コロナウイルスに関する財務局相談ダイヤル	TEL:011-729-0177
	経営に関する相談	総合的な相談窓口	経済産業省北海道経済産業局 産業部中小企業課	TEL:011-709-1783 E-mail:hokkaido-chusho@meti.go.jp
		観光関連	国土交通省北海道運輸局 観光部観光企画課	TEL:011-290-2700
		中小企業生産性革命推進事業 (ものづくり・商業・サービス補助、持続化補助等)	中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室	TEL:03-6459-0866
雇用に関する相談	総合的な相談窓口	厚生労働省北海道労働局総合労働相談コーナー 労働相談ホットライン(北海道)	TEL:011-707-2700(厚生労働省北海道労働局) 0120-81-6105(北海道)	
	雇用調整助成金 (支給要件の緩和、助成率の上乗せ等)	札幌圏の事業所:雇用助成金さっぽろセンター 札幌圏以外の事業所:管轄のハローワーク	TEL:011-788-2294(雇用助成金さっぽろセンター) 管轄のハローワーク*	
	新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金・支援金	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター	TEL:0120-60-3999	
	時間外労働等改善助成金 (新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースの新設)	テレワーク相談センター	TEL:0120-91-6479	

個人の方へ	傷病手当金の支給	加入している健康保険組合など	TEL:保険証に記載の保険者
	個人向け緊急小口資金(緊急小口 10万円▶20万円等)	お住まいの市区町村の社会福祉協議会	TEL:各市区町村社会福祉協議会*
	生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援	お住まいの地域の生活困窮者自立支援機関	TEL:地域の各相談窓口*

道税に関する相談	納税猶予に関する相談	最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所	TEL:総合振興局、振興局又は道税事務所の納税担当窓口*
----------	------------	----------------------	------------------------------